

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第101期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 アンセム ウォン
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島1丁目2番13号 ワイズビルディング 4F
【電話番号】	(03) 5534 - 9614 (代表)
【事務連絡者氏名】	IR推進執行役員 山内 沙織
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島1丁目2番13号 ワイズビルディング 4F
【電話番号】	(03) 5534 - 9614 (代表)
【事務連絡者氏名】	IR推進執行役員 山内 沙織
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,686,143	315,166	517,986	865,301	945,509
経常損失 () (千円)	76,967	719,194	871,996	800,904	279,311
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	173,406	1,363,245	875,372	1,181,055	1,070,651
包括利益 (千円)	351,828	1,038,965	989,938	1,131,834	912,857
純資産額 (千円)	3,134,137	3,608,990	2,664,472	1,441,188	3,955,733
総資産額 (千円)	3,780,793	4,104,789	3,276,223	1,924,167	6,373,489
1株当たり純資産額 (円)	7.78	7.55	5.45	3.05	2.72
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	0.44	3.07	1.85	2.50	1.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.66	86.84	78.59	74.90	62.05
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	251,852	1,065,850	354,524	116,762	1,995,329
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	215,181	99,335	350,544	238,766	834,423
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	106,799	1,304,214	57,860	82,324	3,034,992
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	567,945	902,034	232,912	271,189	474,217
従業員数 (人)	9	40	102	49	29
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(9)	(24)	(31)	(17)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第97期から第99期、第101期において潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第98期から第100期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2021年6月30日に四半期報告書および有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	159,858	166,798	152,891	124,483	385,872
経常損失 () (千円)	208,865	624,238	343,047	407,315	133,573
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	5,354	1,333,185	540,553	1,505,064	1,438,648
資本金 (千円)	3,618,980	4,325,783	4,325,783	4,325,783	6,039,033
発行済株式総数 (千株)	396,835	472,435	472,435	472,435	1,456,102
純資産額 (千円)	3,257,547	3,767,844	3,195,798	1,681,750	3,669,602
総資産額 (千円)	4,548,714	4,817,847	4,341,139	2,675,064	4,339,505
1株当たり純資産額 (円)	8.15	7.92	6.57	3.56	2.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	0.01	3.00	1.14	3.19	1.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.06	77.68	71.55	62.87	84.56
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	9 (-)	9 (1)	12 (0)	11 (0)	11 (1)
株主総利回り (%) (比較指標：同業他社等)	81.8 (117.4)	100.0 (119.0)	63.6 (89.4)	54.6 (79.3)	81.8 (114.9)
最高株価 (円)	15	29	12	10	31
最低株価 (円)	8	8	6	6	5

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第97期から第99期、第101期において潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1952年6月、東京都中央区に設立し、都築紡績株式会社より鉄筋コンクリート造の都心倉庫を借用して営業を開始しました。

その後、1963年4月1日をもって株式額面変更のため、日本橋倉庫株式会社（旧称岡田織布株式会社）に吸収合併される形をとりました。

従って、登記上の設立年月日は、合併会社（旧称岡田織布株式会社）の設立年月日である1922年2月7日となっております。

当社の設立からの沿革は次のとおりであります。

1952年6月	本社地に資本金500万円で倉庫業営業開始
1956年1月	小型貨物自動車運送業営業開始
1960年2月	日本橋（旧箱崎）営業所開始
1961年6月	倉庫証券発行許可倉庫となる
1961年12月	東京繊維商品取引所指定倉庫となる
1963年7月	東京証券取引所第2部市場に上場
1969年4月	愛知県大府市に大府営業所開設
1970年3月	事業部制とし東京物流事業部（旧東京事業部）・名古屋物流事業部（旧名古屋事業部）設置
1971年6月	名古屋市に名古屋（旧中切）営業所開設
1971年6月	埼玉県戸田市に戸田営業所開設
1971年9月	名古屋繊維取引所指定倉庫となる
1974年3月	名古屋市に鶴舞営業所開設
1975年8月	静岡県浜松市に浜松営業所開設
1977年4月	大阪物流事業部（旧大阪事業部）設置
1977年7月	大阪府茨木市に茨木営業所開設
1978年3月	愛知県海部郡に名古屋港営業所開設
1988年3月	日本橋第1ビル（本社ビル）竣工
1988年4月	名古屋市に木場町営業所開設
1989年4月	リビング関連事業部設置
1990年4月	不動産事業部設置
1993年12月	日本橋第2ビル竣工
1996年3月	大府営業所閉鎖
1998年10月	リビング関連事業部休止
2002年6月	軽貨急配株式会社（大阪証券取引所市場第2部上場）との業務提携契約締結に基づく軽貨物事業の開始
2003年3月	名古屋港営業所閉鎖
2003年4月	日本橋第1ビル、第2ビルを流動化により売却
2003年7月	上記に伴い不動産事業部を廃止
2003年9月	日本橋営業所を閉鎖
2003年10月	社名を株式会社NDBとする
2003年11月	通信事業の開始
2004年3月	戸田営業所及び木場町営業所の一部を売却、通信事業並びに軽貨物事業から撤退
2004年5月	企業活性化投資ビジネスへの参入
2004年7月	社名をジェイ・ブリッジ株式会社とする
2004年8月	鶴舞営業所閉鎖
2004年8月	関連事業部の設置
2005年3月	小杉産業株式会社との資本提携契約締結
2005年6月	小杉産業株式会社の子会社化

2005年10月	ホールディングカンパニーへ移行
2005年10月	国際航業株式会社（東証一部上場）の株式取得
2005年10月	ロトール・シンガポール社の第三者割当増資の引受
2005年10月	孫会社三生興産株式会社（伊東温泉競輪場施設賃貸会社）の買収
2005年10月	株式会社タスコシステム（JASDAQ上場）との資本・業務提携
2006年10月	東京証券取引所における当社株式の所属業種が「その他金融業」に変更
2006年10月	医療・介護福祉周辺事業の再生及び活性化支援などを中心とした「医療・ヘルスケア事業」の開始
2006年12月	活性化支援先である国際航業株式会社の全株式売却
2007年4月	活性化支援先である小杉産業株式会社の全株式売却
2008年5月	東京パークエンジニアリング株式会社の株式取得
2010年1月	活性化支援先である三生興産株式会社の全株式売却
2010年4月	株式会社六合の株式取得
2010年7月	医療法人社団杏林会の出資持分売却によりメディカル事業より撤退
2010年10月	社名をアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社とする
2012年6月	デザイア株式会社を新規設立し子会社化
2015年2月	Miki Energy Pte. Ltd.を新規設立し子会社化
2015年5月	Mabuhay Holdings Corporation株式を取得（持分法適用会社化）
2015年10月	社名をアジア開発キャピタル株式会社とする
2016年3月	株式会社トレードセブン株式を取得（持分法適用会社化）
2016年8月	アジア和禾投資株式会社を新規設立し子会社化
2017年2月	株式会社六合の株式売却
2017年4月	株式会社トレードセブンの第三者割当増資を引受け子会社化
2017年4月	株式会社China Commerceの第三者割当増資を引受け子会社化
2018年1月	日本食レストラン事業を開始
2018年3月	バイオマス燃料供給事業を開始
2021年2月	ワンアジア証券株式会社の第三者割当増資を引受け子会社化

3【事業の内容】

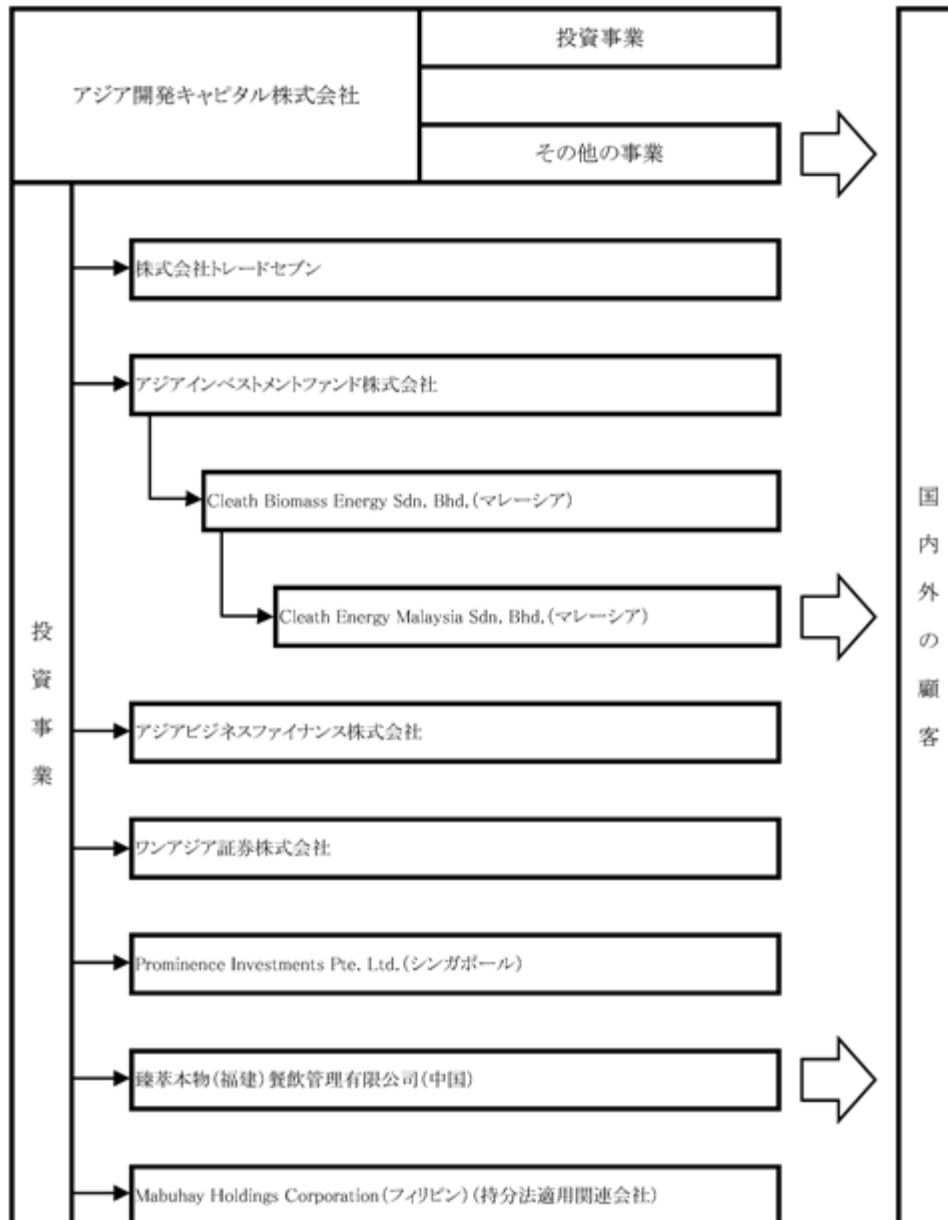
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アジア開発キャピタル株式会社）、連結子会社9社および持分法適用関連会社1社により構成されており、投資事業を行っております。現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

(1) 投資事業

投資事業：投資先の事業活性化を目的として、経営にも関与するハンズオン型投資を実施しております。投資先の主な事業は、金融事業、質屋事業、バイオマス燃料供給事業、日本食レストラン事業等であり、事業資金の貸付を通じ利息を収受し、コンサルティング業務等による手数料収入を計上することとしております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内 容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Prominence Investments Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	22,000千 シンガポール ドル	投資事業	100.0	資金の借入 役員の兼任あり
アジアインベストメントファ ンド(株)(注) 2、 8	東京都中央区	830,000千円	投資事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
アジアビジネスファイナンス (株)(注) 2	東京都中央区	99,000千円	金融事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
ワンアジア証券(株)(注) 2	東京都千代田区	1,025,430千円	金融事業	95.9	役員の兼任あり
(株)トレードセブン (注) 3、 9	東京都中央区	100,000千円	質屋事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
Cleath Biomass Energy Sdn.Bhd. (注) 2、 4、 10	マレーシア	13,348千 リンギット	バイオマス燃料 供給事業	99.5	資金の貸付 役員の兼任あり
Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd. (注) 5	マレーシア	737千 リンギット	バイオマス燃料 供給事業	99.5 (99.5)	資金の貸付 役員の兼任あり
臻萃本物(福建)餐飲管理有 限公司(注) 6	中国	33,718千 人民元	日本食レストラ ン事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
その他 1社					
(持分法適用関連会社)					
Mabuhay Holdings Corporation	フィリピン	975,534千 ペソ	投資事業	39.1	役員の兼任

- (注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合につきましては、当社の所有割合を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. (株)トレードセブンは債務超過会社であり、債務超過額は43,013千円であります。
4. アジアビジネスファイナンス(株)は債務超過会社であり、債務超過額は540,433千円であります。
4. Cleath Biomass Energy Sdn.Bhd.は債務超過会社であり、債務超過額は27,180千円であります。
5. Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.は債務超過会社であり、債務超過額は50,383千円であります。
6. 臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司は債務超過会社であり、債務超過額は37,143千円であります。
7. 議決権の所有割合の()は、間接所有割合を内数で表記しております。
8. アジアインベストメントファンド(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	247,356千円
	(2) 経常損失	6,305千円
	(3) 当期純損失	10,643千円
	(4) 純資産額	1,786,182千円
	(5) 総資産額	3,662,012千円

9. (株)トレードセブンは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	210,220千円
	(2) 経常損失	31,612千円
	(3) 当期純損失	64,843千円
	(4) 純資産額	43,013千円
	(5) 総資産額	19,398千円

10. Cleath Biomass Energy Sdn.Bhd.は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	261,938千円
	(2) 経常損失	110,921千円
	(3) 当期純損失	130,599千円
	(4) 純資産額	27,180千円
	(5) 総資産額	88,906千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
投資事業	18 (16)
全社(共通)	11 (1)
合計	29 (17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度と比べて20名減少しましたのは、期中に連結子会社の事業撤退に伴う従業員退職等によるためであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11 (1)	45.1	9.6	6,665,081

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。
 なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、下記の経営理念・経営目標・ビジョンのもとで、今後の事業展開と収益拡大に邁進してまいります。

経営理念

人や社会を幸せにする経営

経営目標

ROE（自己資本利益率）12%の実現

ビジョン

幸せの種を蒔く

『その日にどれだけ収穫できたかということで毎日を判断しないで、
どれだけ種を蒔けたかということで判断しなさい。』

（ロバート・ルイス・ステイーヴンソン名言より）

(2) 経営戦略等

当社は、BJBグループ及びSHKグループと、双方の企業価値向上と相互の協力関係強化を図るため、包括的業務提携を締結し、より一層、関係強化、協業推進をしてまいります。そしてこの2グループの強大な背景とパートナーシップを活かし、当社はその巨大2グループの日本投資部門の役割を果たし、投資相手先の選定、投資の実行、投資先企業の価値向上に注力し、当社グループの事業拡大に邁進いたします。

現在、財政状態の改善、及び収益力の強化が経営の最重要課題となっている当社は、BJBグループ及びSHKグループの様々なシナジー効果を最大限活用し、当社グループのコア事業である投資業をより安定的に進めてまいります。そしてこれらにより、当社の経営課題解決や総合的な事業基盤の拡大、各グループ事業の成長につなげてまいります。

これらを確実に実行していくにあたり、より強固なパートナーシップをBJBグループ及びSHKグループと確立するため、BJBグループを代表する北京北大青島環宇科技股份有限公司（Beijing Beida Jade Bird Universal Sci-Tech Co., Ltd.）、SHKグループを代表する新鴻基有限公司（Sun Hung Kai & Co. Limited）の双方と包括的業務提携の基本合意書を締結しております。今後、より強いパートナーシップのもとで、諸準備を双方で協力し、進めてまいります。

当社グループの今後の戦略は下記の通りです。

BJBグループ及びSHKグループとのシナジーが見込める事業、「証券事業」、「投資事業」、「貸金事業」の3本柱を、グループ内事業の中核事業体として投資を実行し、グループの拡大・グループ企業価値の向上を図ってまいります。

ワンアジア証券株式会社（証券事業）

ワンアジア証券株式会社の自己資本の健全化を行い、信用取引の売上拡大を可能とすることにより、利益の最大化を計画しております。

また、企業向け新規融資、ファンド出資等にも今後注力し、さらなる競争力と企業価値を向上してまいります。

アジアインベストメントファンド株式会社（投資事業）

アジアインベストメントファンド株式会社は、当社グループのコア事業である投資事業を担っております。BJBグループ及びSHKグループのネットワークを活かし、それらとシナジーが期待される日本、及びアジア各国に上場する企業に積極的に投資を実行してまいります。

また、グループシナジーを活用したその他の商取引にも取り組んでまいります。

アジアビジネスファイナンス株式会社（貸金事業）

アジアビジネスファイナンス株式会社は、従来の債権担保融資に加え、株式や不動産等の担保融資も取り扱ってまいります。貸金事業範囲を拡大し、より質の高い機動的なサービスを提供してまいります。

また、収益不動産の取得等の不動産投資、株式投資分野にまで事業を拡大しております。

（3）目標とする経営指標

当社グループが行う投資事業は、その特性上、国内外の経済情勢、株式市場動向等から受ける影響が極めて大きいことから、目標とする経営指標および具体的な目標数値は設定しておりませんが、未だ「継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況」にあるため、かかる状況からの脱却を第一の経営目標としております。また、上記の経営方針・経営戦略等に基づき事業を推進することを通じて、企業価値の向上、経営成績の改善に努めてまいります。

（4）経営環境並びに優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、極めて厳しい状況が続きました。また、先行きにつきましても、新型コロナウイルス感染症の長期化の兆しがみられるなど、不透明な状況となっております。

このような状況の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

新規投資案件については、いくつかの候補先について関係先との交渉や投資計画の検討などを行った結果、2021年2月、ワンアジア証券株式会社の第三者割当増資を引き受け、連結子会社といたしました。

子会社を通じた既存投資案件については、アジアインベストメントファンド株式会社（旧社名：クリアスエナジーインベストメント株式会社）は、有価証券投資等の投資事業全般に加え、その他収益性の高い分野の商取引にも積極的に取り組んでおり、取引は増加基調にあります。アジアビジネスファイナンス株式会社（旧社名：株式会社アライド・ビジネス・ファイナンス）は、売掛債権担保融資に限定せず、株式担保融資、不動産担保融資まで取扱商品の範囲を拡大し、貸金事業を行っております。一方で、株式会社トレードセブンによる質金融事業・中古品売買事業は、2021年3月末日をもって事業撤退致しました。Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd.によるマレーシアでのバイオマス燃料PKS（パーム椰子種子殻）供給事業は、経営環境の悪化により、当初計画値を大きく下回っており、2021年12月期中の事業撤退を予定しております。臻萃本物（福建）餐饮管理有限公司による中国・福州での日本食レストラン事業については、事業撤退を決定しましたが、一部店舗については歩合方式のサブリース契約に切り替え、継続しております。

このような経営環境のもとで、当社は、下記の課題に対処してまいります。

継続企業の前提の疑義解消

当社グループは、当連結会計年度まで継続して重要な経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当社は、この状況を改善すべく、2020年12月に旧経営陣から新経営陣に人員の刷新を実行し、抜本的かつ早急な経営内容の改善・見直しに取り組んでいるところでありますが、当連結会計年度におきましては、未だ継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している状況であります。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載しております。当社グループは、当該対応策を着実に実行することにより、できるだけ早期に継続企業の前提の疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

経営基盤の確立

当社グループは、安定的にキャッシュ・フローを生み出す収益基盤の確立を通じて財務基盤を強化することが最大の経営課題であると認識しております。その実現のためには、すぐれた人材を確保することが重要であり、企業投資および不動産投資等の知識や経験、投資案件の発掘における人的ネットワーク、さらには投資先事業の経営および運営に必要な能力を有する人材の確保・育成を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について長期化が予想されるため、この対応につきましても、時差出勤等の実施により従業員の安全確保と新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ業務を継続してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありません。

事業戦略について

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、または有効な対策を講じるのが遅れた場合、あるいは何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業内容について

投資事業におきましては、対象企業を取り巻く事業環境の変化や投資先内部の経営環境の変化が、その投資資金の回収スケジュールに影響を及ぼす可能性があり、期待した利益をあげられる保証はありません。また、有価証券（売買目的有価証券）の運用損益（評価損益）については、購入対象となった上場会社の株価変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループは、事業活動に必要な資金の調達を、借入による間接金融と増資等の直接金融により行っていますが、株式市況の変動や金利の上昇等が、当社グループの資金調達計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業について

当社グループは、アジア諸国において投資事業を展開することを基本戦略としているため、為替レートの変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが営業を行う地域における経済成長の鈍化、不安定な政治・経済情勢、投資活動に影響する法律や政策、取引慣行等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害・感染症等の影響について

当社グループが事業活動を行っている地域において、地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害、感染症等の流行が発生した場合、事業活動の遅延・中断が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今般の新型コロナウイルス感染症への対応としましては、事務所におけるマスク着用、アルコール消毒の実施、テレワーク・時差出勤の導入、ウェブ会議の活用など、ご来訪者および役職員の感染防止対策を講じてまいりましたが、引き続きかかる対策を講じてまいります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度まで継続して重要な経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当社は、この状況を改善すべく、2020年12月に旧経営陣から新経営陣に人員の刷新を実行し、抜本のかつ早急な経営内容の改善・見直しに取り組んでいるところでありますが、当連結会計年度におきましては、未だ継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している状況であります。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載しております。しかしながら、その対応策については実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

過年度決算訂正の影響

当社グループは、過去の蓄電池取引での売上処理等に不適切な会計処理について、特別調査委員会による調査、外部監査人による訂正監査を受け、2021年6月30日付で過年度における有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。この結果、今後、当社は金融庁から開示規制違反に係る課徴金の納付命令を受ける可能性があります。また、東京証券取引所から上場契約違約金の請求を受ける可能性があります。また、不適切会計に関連し、株主等から訴訟を受ける可能性もございます。

法的規制等について

当社グループでは、事業に関連する法令・諸規則等の法的規制を受けており、法令等に違反等が生じた場合、当社グループの事業の継続性、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度から子会社となったワンアジア証券株式会社は、「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められており、自己資本規制比率を維持できない場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを命じられる可能性があります。

当社グループでは、ワンアジア証券株式会社の子会社化以降、自己資本の増強を図り、自己資本規制比率を継続的に維持すべく対応しております。

これらの結果によっては当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、極めて厳しい状況が続きました。また、先行きにつきましても、新型コロナウイルス感染症の長期化の兆しがみられるなど、不透明な状況となっております。

このような状況の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

新規投資案件については、いくつかの候補先について関係先との交渉や投資計画の検討などを行った結果、2021年2月、ワンアジア証券株式会社の第三者割当増資を引き受け、連結子会社といたしました。

子会社を通じた既存投資案件については、アジアインベストメントファンド株式会社（旧社名：クリアスエナジーインベストメント株式会社）は、有価証券投資等の投資事業全般に加え、その他収益性の高い分野の商取引にも積極的に取り組んでおり、取引は増加基調にあります。アジアビジネスファイナンス株式会社（旧社名：株式会社アライド・ビジネス・ファイナンス）は、売掛債権担保融資に限定せず、株式担保融資、不動産担保融資まで取扱商品の範囲を拡大し、貸金事業を行っております。一方で、株式会社トレードセブンによる質金融事業・中古品売買事業は、2021年3月末日をもって事業撤退致しました。Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd.によるマレーシアでのバイオマス燃料PKS（パーム椰子種子殻）供給事業は、経営環境の悪化により、当初計画値を大きく下回っており、2021年12月期中の事業撤退を予定しております。臻萃本物（福建）餐饮管理有限公司による中国・福州での日本食レストラン事業については、事業撤退を決定しましたが、一部店舗については歩合方式のサブリース契約に切り替え、継続しております。

当連結会計年度の業績につきましては、国内子会社2社が順調に推移した一方で、事業撤退や業態の変更があったことにより、売上高が945百万円（前年同期比9.3%増）となり、前年同期と比較して増収となりました。

営業費用につきましては、事業撤退等による減少および当社を中心とした不要なコスト削減を行い、営業損失が275百万円（前年同期は520百万円の営業損失）、持分法による投資利益を計上しましたが、支払利息、為替差損を計上したこと等により経常損失が279百万円（前年同期は800百万円の経常損失）となりました。

これに、特別損益を加減した税金等調整前当期純損失は1,067百万円（前年同期は1,178百万円の税金等調整前当期純損失）、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は1,070百万円（前年同期は1,181百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

a. セグメントの業績

当社グループは現在「投資事業」のみの単一区分としております。

投資事業は当社におきましては有価証券の保有・運用、コンサルティング、貸付、子会社におきましては金融事業、質屋事業、バイオマス燃料供給事業、日本食レストラン事業等を行っております。当連結会計年度の投資事業においては、売上高は945百万円（前年同期比9.3%増）、営業損失は275百万円（前年同期は520百万円の営業損失）となりました。

b. 営業外収益および費用

営業外収益は、主に受取利息および受取配当金1百万円、持分法による投資利益46百万円等を計上したことにより、59百万円（前年同期は24百万円）となりました。

営業外費用は、主に支払利息23百万円、為替差損29百万円等を計上したことにより、62百万円（前年同期は304百万円）となりました。

c. 特別利益および損失

特別利益は、主に負ののれん発生益17百万円等を計上したことにより、17百万円（前年同期は103百万円）となりました。

特別損失は、主に貸倒引当金繰入額661百万円、訂正関連損失90百万円、減損損失18百万円、事業撤退損18百万円等を計上したことにより、805百万円（前年同期は481百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し203百万円増加し、474百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,995百万円の減少（前年同期は116百万円の減少）となりました。これは主に有価証券の増加1,465百万円、売上債権の増加702百万円、営業貸付金の増加663百万円があった一方で、[その他]のうちの未払金の増加1,121百万円があったためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、834百万円の減少（前年同期は238百万円の増加）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出886百万円があったためです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,034百万円の増加（前年同期は82百万円の減少）となりました。これは主に新株式発行による収入2,000百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,426百万円、短期借入金の減少391百万円があったためです。

仕入、営業の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
投資事業	631,977	82.6
合計	631,977	82.6

b. 営業実績

当連結会計年度のセグメント別売上高は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
投資事業	945,509	109.3
合計	945,509	109.3

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．主な相手先別の記載については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の経営陣は、特に以下の重要な会計方針又は見積りが、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと判断しております。

a. 有価証券、投資有価証券の評価

当社グループにおいて投資事業は重要な位置を占めており、投資の評価にあたっては重要な判断と見積りがなされております。

市場性のある売買目的有価証券は流動資産における「有価証券」として保有し、市場価額で公正に評価し評価差額を当期の営業損益に計上することとしております。

また、未公開企業の有価証券については、固定資産における「投資有価証券」として計上しており、一部市場性のあるものについては市場価額で公正に評価し、評価差額を当期の純資産の部における「その他有価証券評価差額金」と負債の部における「繰延税金負債」に計上することとしております。また特に業績が著しく悪化した投資先においては、将来の回復可能性を考慮しマネジメントの判断により公正価額まで評価損を計上する方針としています。

b. 長期貸付金および短期貸付金

将来の成長機会を見据えて事業会社への中長期的な貸付を行い、安定的な利息収入を得ることを目的として、その収入は売上計上することとしております。

c. 貸倒引当金

連結会計年度末日の債権債務残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権については過年度の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、極めて厳しい状況が続きました。また、先行きにつきましても、新型コロナウイルス感染症の長期化の兆しがみられるなど、不透明な状況となっております。

このような状況の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

新規投資案件については、いくつかの候補先について関係先との交渉や投資計画の検討などを行った結果、2021年2月、ワンアジア証券株式会社の第三者割当増資を引き受け、連結子会社といたしました。

子会社を通じた既存投資案件については、アジアインベストメントファンド株式会社（旧社名：クリアスエナジーインベストメント株式会社）は、有価証券投資等の投資事業全般に加え、その他収益性の高い分野の商取引にも積極的に取り組んでおり、取引は増加基調にあります。アジアビジネスファイナンス株式会社（旧社名：株式会社アライド・ビジネス・ファイナンス）は、売掛債権担保融資に限定せず、株式担保融資、不動産担保融資まで取扱商品の範囲を拡大し、貸金事業を行っております。一方で、株式会社トレードセブンによる質金融事業・中古品売買事業は、2021年3月末日をもって事業撤退致しました。Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd.によるマレーシアでのバイオマス燃料PKS（パーム椰子種子殻）供給事業は、経営環境の悪化により、当初計画値を大きく下回っており、2021年12月期中の事業撤退を予定しております。臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司による中国・福州での日本食レストラン事業については、事業撤退を決定しましたが、一部店舗については歩合方式のサブリース契約に切り替え、継続しております。

国内子会社2社が順調に推移した一方で、事業撤退や業態の変更があったことにより、売上高が945百万円（前期比9.3%増）となり、前年同期と比較して減収となりました。

営業費用につきましては、事業撤退等による減少および当社を中心とした不要なコスト削減を行い、営業損失が275百万円（前年同期は520百万円の営業損失）、持分法による投資利益を計上しましたが、支払利息、為替差損を計上したこと等により経常損失が279百万円（前年同期は800百万円の経常損失）となりました。

これに、特別損益を加減した税金等調整前当期純損失は1,067百万円（前年同期は1,178百万円の税金等調整前当期純損失）、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は1,070百万円（前年同期は1,181百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度に比べ4,449百万円（231.2%）増加し、6,373百万円となりました。

主な増減は、受取手形及び売掛金の増加699百万円、有価証券の増加1,100百万円、営業貸付金の増加663百万円、投資有価証券の増加1,071百万円、信用取引資産の増加546百万円、差入保証金の増加396百万円、一方で貸倒引当金の増加576百万円であります。

b. 負債

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,934百万円（400.6%）増加し、2,417百万円となりました。

主な増減は、未払金の増加1,123百万円、信用取引負債の増加546百万円、訂正関連損失引当金の増加90百万円、一方で短期借入金の減少394百万円であります。

c. 純資産

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,514百万円（174.4%）増加し、3,955百万円となりました。

主な増減は、資本金および資本剰余金の増加合計3,426百万円、一方で親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少1,070百万円であります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要は、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、それらは主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関等からの借入によって賅うことを基本としております。

当社グループの投資資金需要は、設備投資、株式の取得等によるものであり、それらは主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び資本市場からの調達によって賅うことを基本としております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況におきましては、新株式の発行および新株予約権の権利行使により3,426百万円の資金を獲得しております。これらの資金について、有価証券・投資有価証券の購入、営業貸付金の貸付、短期借入金の返済、運転資金等に充当した結果、前連結会計年度末と比較し203百万円増加し、当連結会計年度末には474百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

・株式等引受契約

当社は2020年8月に割当先2者との間で総額2,000百万円の第三者割当増資引受契約を締結し、2020年10月6日に全額の払込を受けました。また割当先2社との間で総額1,899百万円の第14回新株予約権引受契約を締結し、同日に割当が完了いたしました。

なお、第三者割当増資引受契約につきましては、「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(4) 発行済株式総数、資本金等の推移(注)3. 第三者割当増資」に記載のとおりであります。

第14回新株予約権引受契約の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況 第三者割当による新株予約権発行(第14回新株予約権)」に記載のとおりであります。

・株式の取得契約

当社は2021年2月及び3月において、ワンアジア証券株式会社の株式取得契約を締結いたしました。その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) 取得による企業結合」に記載のとおりであります。

(連結子会社)

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、各事業の成長及び拡大を目的として、事務所設備、機械装置を中心に9百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度における主要な設備投資は、マレーシア・サラワク州のバイオマス燃料供給事業における機械設備等であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等につきましては、事務所移転、事業撤退等により17百万円を除却および売却しております。

また、当連結会計年度において、事業撤退、または減損の兆候が把握されたことから、帳簿価額を使用価値に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	機械装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
月島事務所 (中央区月島) (注) 1.2	投資事業	事務所	-	630	-	-	630	11 (2)

(注) 1 月島事務所の有形固定資産については全額減損処理を実施しております。

2 賃借している営業所、事務所

名称	賃借料(千円/年)
月島事務所	11,976

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	機械装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)トレードセブン	東京都 中央区	投資事業	本社設備	-	-	-	-	-	- (-)

(注) 1 有形固定資産については過年度において減損処理を実施しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	機械装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
臻萃本物(福建)餐飲管理 有限公司	中国 福建省	投資事業	店舗設備	-	-	-	-	-	16 (3)
Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd.	マレーシア サラワク州	投資事業	本社設備 運搬設備	-	-	-	-	-	2 (3)

(注) 1 臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司の有形固定資産については過年度において減損処理を実施しております。

2 Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd.の有形固定資産については過年度において減損処理を実施しております。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,889,000,000
計	1,889,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,456,102,123	1,481,102,123	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	1,456,102,123	1,481,102,123	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年9月29日
新株予約権の数(個)	422,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 422,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 4,500円(注)
新株予約権の行使期間	自 2020年10月6日 至 2023年10月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4.5 資本組入額 2.25
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株予約権の行使時の払込金額
 行使価額の調整

新株予約の割当後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合、または株式分割等の事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

また、行使価額は、株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき等において、当社は当社が適切と考える方法により行使価額の調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月1日 (注)2	-	-	49,196	3,569,783	1,828,980	-
2017年7-9月 (注)1	75,600	472,435	756,000	4,325,783	756,000	756,000
2020年10月6日 (注)3	666,666	1,139,102	1,000,000	5,325,783	1,000,000	1,756,000
2021年1-3月 (注)1	317,000	1,456,102	713,250	6,039,033	713,250	2,469,250

(注)1.新株予約権の権利行使によるものであります。

2.欠損填補による減少であります。

3.第三者割当増資

発行価格 1株につき3円

資本組入額 1株につき1.5円

割当先 Sun Hung Kai Strategic Capital Limited、須田 忠雄氏

4.2021年4月1日から5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ56,250千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	27	131	46	246	35,656	36,108	-
所有株式数 (単元)	-	42,076	369,930	525,962	5,326,689	36,276	8,259,897	14,560,830	19,123
所有株式数の 割合(%)	-	0.288	2.540	3.612	36.582	0.249	56.726	100.000	-

(注)2021年3月31日現在において保有する自己株式は15,909株であり、そのうち15,900株は「個人その他」に159単元を、「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
スタンダードチャータードバンクホン コン サン ハン カイ インベストメン ト サービスズ リミテッド クライ アントアカウント (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	42/F, LEE GARDEN ONE, 33 HYSAN AVENUE, CAUSEWAY BAY, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	506,896	34.81
須田忠雄	群馬県桐生市	253,246	17.39
普濟堂株式会社	東京都渋谷区神宮前5丁目36-14	43,883	3.01
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	12,640	0.87
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム リ ジーエーエスピーユー (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 CH-8021 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	7,678	0.53
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	6,481	0.45
滝沢裕一郎	山梨県笛吹市	4,840	0.33
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2-3	4,556	0.31
エイチエスピーシー プローキング セ キュリティーズ(アジア) (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3/F HUTCHISON HOUSE 10 HARCOURT ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,270	0.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	4,206	0.29
計	-	848,701	58.29

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,456,067,100	14,560,671	-
単元未満株式	普通株式 19,123	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,456,102,123	-	-
総株主の議決権	-	14,560,671	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アジア開発キャピタル株式会社	東京都中央区月島1丁目2番13号	15,900	-	15,900	0.00
計	-	15,900	-	15,900	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	15,909	-	15,909	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実に注力し、配当政策を実施することを基本方針と考えております。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関については、取締役会の決議により決定することとしております。

今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めて参ります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

・基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスとは「企業の適正かつ効率的な統治と経営の仕組み」と定義しており、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることが極めて重要な経営課題であるとの認識を持ち、「執行役員制度」の導入、「コンプライアンス委員会」の設置などコーポレート・ガバナンス強化に努めております。

今後についても、企業規模や経営環境の変化等に即応できるように、機動的な意思決定、内部統制機能の強化により、監視機能の実効性等を勘案しつつコーポレート・ガバナンスのより一層の充実をはかってまいります。

また、経営の透明性をすべてのステークホルダーの方々に迅速に伝えるための適切な情報開示につきましても、内部体制の充実強化を図ると共に、経営陣の陣頭指揮のもと積極的に進めております。

・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、社外取締役を選任した上で、監査役会及び内部監査室（内部監査・内部統制担当部門）との連携を図るというガバナンス体制を採用しております。

当該体制を採用する理由は、中立的な立場の社外取締役が監査役及び内部監査・内部統制担当部門と効果的に連携して業務執行を監視することにより、経営に対する十分な監督機能が発揮されると考えられるためです。

イ. 会社の機関の内容

a. 取締役会及び監査役会

・取締役会

取締役4名（議長 代表取締役社長 アンセム ウォン、社外取締役 徐 天雄、社外取締役 許 逸賢、社外取締役 横井 正道）から構成されており、法令・定款に定められた事項及び重要な業務に関する事項の協議・決議を行います。

・監査役会

監査役3名（常勤監査役 社外監査役 後藤 光男、社外監査役 村島 吉豊、社外監査役 松田 勉）から構成されており、取締役会への出席や業務・財産状況の調査を通じて、役職員の業務執行状況の監視を行っております。

b. 各種委員会の概要

・コンプライアンス委員会

外部委員 桜川綜合法律事務所 弁護士 藤川 沙樹、代表取締役社長 アンセム ウォン、常勤監査役 後藤 光男、内部監査室長 奥 雄一郎、社長室長 山内 沙織から構成されており、業務執行・監督機能等を強化するプロセスとして、役職員に対し、経営・業務執行の適法性・妥当性を維持するための助言等を適宜行っております。

・常務会

議長 代表取締役社長 アンセム ウォン、執行役員副社長 小杉 裕、執行役員 山内 沙織、常勤監査役 後藤 光男から構成されており、取締役会で決定された経営基本方針に基づき社長が業務を執行するにあたり、業務に関する重要な事項（経営計画、内部統制他）の協議を行います。

c. 業務執行・監視の仕組み

2003年7月より執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員副社長 小杉 裕、執行役員 山内 沙織が業務執行を行い、取締役会をはじめとする各種会議等を通して、取締役が業務執行の監督を行っております。また、業務執行、監督機能等を強化するプロセスとして、取締役は、コンプライアンス委員会より、適宜、業務執行の監督にあたっての助言等を得ております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

a. 社外役員

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

b. 会計監査人

会計監査人アスカ監査法人の会社法第423条第1項の責任について、同監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、23,000,000円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額をもって、同監査人の有価証券報告書提出会社に対する損害賠償責任の限度としております。

八.取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

二.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ホ.剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金等の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ.取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行が徹底されるよう、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、内部統制機能の整備に努めて参ります。法令違反等が報告された場合には、コンプライアンス委員会が中心となり迅速に調査を開始し、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じて参ります。

具体的な施策は以下の通りであります。

イ.取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、企業行動指針に従い、法令・定款を遵守した行動をとります。代表取締役社長が繰り返し法令遵守の精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。また、その徹底を図るため社長室を設け、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同室を中心に役職員教育等を行います。内部監査室は、社長室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとします。

ロ.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等といいます）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

八.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的状況の監視及び全社対応は企画管理部と連携し内部監査室が行うものとします。新たに生じたりスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

二.当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定めます。また、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

ホ.財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

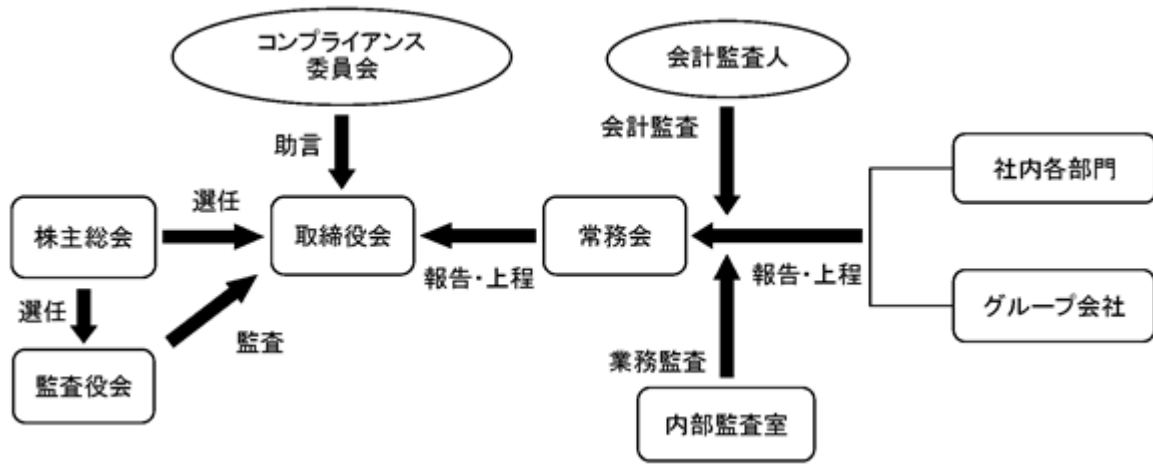
当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

ヘ.当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

a.当社及び子会社からなる企業集団における内部統制システムの構築を目指し、当社及び子会社からなる企業集団全体の内部統制に関する担当部署として社長室を定めます。同室において、当社及び子会社からなる企業集団での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。

- b. 当社取締役及び子会社各社の社長は、各社の各部門の適正な業務執行を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
 - c. 当社は、当社のリスク管理規程に倣い、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスク管理を実行します。
 - d. 当社及び子会社からなる企業集団は、ITを活用して社長及び総務担当が、各社の全社員に内部統制の重要性を伝え、また社内外から得られたリスク情報を共有します。
 - e. 原則として、当社の役職員が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を確保し、当社取締役会及び監査役会に報告する体制とします。
 - f. 関係会社管理規程及び内部監査規程に従い、当社内部監査室は、子会社に内部監査部門が存在する場合は連携をとり、存在しない場合は当社が子会社の内部監査を実施します。
- ト. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役会による指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役会が必要とした場合、職務を補助する職員を置くものとします。また、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、監査役会以外の指揮命令を受けないものとします。
- チ. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制及び報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社からなる企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況及びその内容をすみやかに報告するものとします。
 - b. 当社の監査役は常時必要に応じ、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人に対して直接説明を求めることができるものとします。
 - c. 子会社の取締役、監査役、使用人は、自社が備える内部通報制度だけでなく、当社内部通報制度及び当社外部通報先も利用できるものとします。
 - d. 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないものとします。
- リ. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会による当社及び子会社の各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を設けると共に、当社及び子会社の代表取締役、監査法人、内部監査室とそれぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。
- ヌ. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
- 当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、すみやかに処理します。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知するものとします。
- ル. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力による被害を防止するため、当該勢力の利用、当該勢力への利益の供与、当該勢力からの物品の購入などといった一切の関係を持つことを拒絶することを「企業行動指針」に定め、基本方針としています。
- この方針に基づき、社長室を対応統括部署、社長室長を不当要求防止責任者とする体制を整備し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行うとともに、当社役職員への注意喚起、啓発を行います。また、地区特殊暴力防止対策協議会に参加し、必要に応じて警察、弁護士事務所など外部の専門機関とも連携を取りつつ、体制の強化を図ります。
- ・ リスク管理体制の整備の状況
- 当社では、社内の情報基盤を通じて社員間でリスクに関する情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めて参ります。特に、機密漏洩、違法行為、投資判断のミス等の発生に最大限の注意を払い、迅速な対応方針の決定が可能となるような事業運営に取り組んでおります。

内部統制・リスク管理体制



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	アンセム ウォン シュウセン	1985年5月6日生	2013年12月 天安中國投資有限公司(香港)入社 2015年3月 当社入社 2015年7月 当社執行役員副社長 2016年1月 株式会社六合 取締役 2016年3月 デザイア株式会社(2017年10月「株 式会社につぼんインキュベーション」に社名変更)代表取締役社長 2016年5月 株式会社トレードセブン 取締役 (現任) 2016年6月 当社取締役副社長 2017年1月 Mabuhay Holdings Corporation 取 締役(現任) IRC Properties Inc. 取締役 2017年4月 株式会社China Commerce 取締役 2017年10月 クリアスエナジーインベストメント 株式会社(現 アジアインベストメ ントファンド株式会社) 代表取締 役社長(現任) 2018年1月 臻萃本物(福建)餐飲管理有限公 司 法定代表人(現任) 2020年9月 当社代表取締役副社長 2020年12月 当社代表取締役社長(現任) アジアビジネスファイナンス株式会 社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	徐 天 雄	1993年2月8日生	2019年4月 DivineSoft株式会社 入社 2020年7月 株式会社アジアゲートホールディン グス 入社(現任) 2020年9月 当社取締役(現任)	(注) 1,3	-
取締役	許 逸 賢	1965年7月18日生	2007年10月 摩幻潛艇數位股份有限公司 監査役 2014年2月 中国信託商業銀行東京支店 部長 2014年6月 株式会社東京スター銀行 会長室室 長 2018年4月 株式会社東京スター銀行 アジア事 業開発部部長 2019年7月 株式会社アイ・ピー・アイ 代表取 締役(現任) 2020年9月 当社取締役(現任)	(注) 1,3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	横井 正道	1951年11月14日生	1975年4月 大和証券株式会社 入社 1999年4月 大和証券S Bキャピタル・マーケッ ツ株式会社(現 大和証券株式会社) 秘書室長 2001年5月 大和証券S M B Cヨーロッパリミ テッド(現 大和証券キャピタル・ マーケッツヨーロッパリミテッド) 社長 2006年4月 株式会社大和証券グループ 本社執 行役 米州部門担当 大和証券アメリカコーポレーション (現 大和証券キャピタル・マーケッ ツアメリカホールディングスイン ク) 会長 2008年4月 株式会社大和証券グループ 本社常 務執行役 米州部門担当 2009年4月 大和証券S M B C株式会社(現 大和 証券株式会社) 専務取締役 海外上席担当兼国際業務企画担当 兼 大和証券S M B Cアジアホール ディングB.V.(現 大和証券キャピ タル・マーケッツアジアホールディ ングB.V.) 社長 2010年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社 代 表取締役社長 2013年4月 同社 特別顧問(2015年3月退任) 2014年6月 株式会社東京スター銀行 取締役 (2019年6月退任) 2015年6月 日本コムジエスト株式会社(現 コ ムジエスト・アセットマネジメント 株式会社) 取締役会長(2017年11月 退任) 2018年10月 大和日英基金 東京事務局 事務局長 (現任) 2019年6月 大和日緬基金 理事 2020年9月 当社取締役(現任)	(注) 1,3	-
常勤監査役	後藤 光男	1944年4月8日生	1967年4月 株式会社東海銀行入行 1993年2月 同行検査部検査役 2000年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2,4	1,605
監査役	村島 吉豊	1945年10月27日生	1964年4月 東京国税局入局 1998年7月 国税庁長官官房東京派遣国税庁監察 官 2000年7月 東京国税局調査第三部統括国税調査 官 2004年7月 保土ヶ谷税務署長 2005年8月 村島吉豊税理士事務所所長(現任) 2009年12月 当社監査役(現任)	(注) 2,4	1,309

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	松 田 勉	1954年10月31日生	1973年4月 東京国税局入局 1990年7月 東京国税局資料調査第三課 国税実査官 2001年7月 国税庁 課税部 課長補佐 2005年7月 渋谷税務署副署長 2007年7月 沖縄国税事務所 資料調査課 課長 2012年7月 甲府税務署署長 2013年7月 東京国税局調査第四部 次長 2014年7月 麹町税務署署長 2015年8月 松田勉税理士事務所所長(現任) 2020年11月 当社監査役(現任)	(注) 2,4	215
計					3,129

- (注) 1. 取締役徐天雄、許逸賢、横井正道は社外取締役であります。
2. 監査役後藤光男、村島吉豊、松田勉は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、定款の定めにより全員が2020年9月29日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、定款の定めにより選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであり、各監査役の任期は以下のとおりであります。

氏名	任期
後藤 光男	2023年3月期の定時株主総会終結時まで
村島 吉豊	2021年3月期の定時株主総会終結時まで
松田 勉	2024年3月期の定時株主総会終結時まで

社外役員の状況

当社には、社外取締役が3名、社外監査役が3名おります。

会社と社外役員の間に重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、取締役会において社外取締役より、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案審議等に必要の発言を適宜受けております。また取締役会及び監査役会において社外監査役より、金融機関、税務面での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜受けております。

また、社外取締役の選任にあたっては、他会社取締役の歴任状況、人脈等を考慮しております。社外監査役の選任にあたっては、金融機関または税務署出身者であることを考慮しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と内部監査、会計監査人との関係については、交流を密にして連携を取り合い、継続的に情報交換を行うことで、会計監査及び監査役監査の質を向上させております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役3名(全員社外監査役)で構成することにより、透明性を確保し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。なお、常勤監査役後藤光男氏は、金融機関での監査を経験し、また監査役村島吉豊氏および松田勉氏は税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、2020年9月29日に開催された第100回定時株主総会の終結の時をもって佐藤一成氏が任期満了にて監査役を退任し、新たに小笠原耕司氏が監査役に就任致しました。小笠原耕司氏は弁護士であり、法律に関する相当程度の知見を有しております。その後、2020年11月30日をもって小笠原耕司氏が監査役を辞任し、補欠監査役である松田勉氏が新たに監査役に就任いたしました。監査役松田勉氏は税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	後藤 光男	17回	17回(100%)
社外監査役	村島 吉豊	17回	17回(100%)
社外監査役	佐藤 一成	9回	9回(100%)
監査役	小笠原耕司	3回	2回(67%)
社外監査役	松田 勉	5回	4回(80%)

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査実施計画、職務の分担の策定、取締役の職務遂行の適法性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性等であります。

監査役監査の活動状況としては、年間監査計画を策定し、監査役会規程、監査役監査基準に則り監査を実施しております。具体的には、取締役会を含めた社内での重要な会議に出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室(1名で構成)が当社及び当社グループ各社の業務執行状況について、法令や定款、社内規程への適合や効率性の観点から監査を定期的実施し、その評価と提言を行うとともに、その結果を代表取締役社長及び監査役へ報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が内部監査室及び会計監査人からそれぞれ計画や実施内容、結果等の報告を受けるとともに、相互理解、適宜情報の提供、交換を行っております。また、常勤監査役と内部監査室員は会計監査人に内部統制に係る情報の提供を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

監査法人アリア

ロ. 継続監査期間

4年(監査対象年度を基準とした年数であります)

ハ. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 茂木 秀俊

業務執行社員 山中 康之

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 10名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性、並びに当社が国内・国外にて展開する事業分野に対する理解度等を総合的に勘案した結果、適任と判断し、選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、毎期監査法人の評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に準拠した評価基準を定め、その基準に基づき行っております。

監査役及び監査役会は、監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況の把握を行っており、監査計画・監査の実施状況・監査が適正性を確保するための体制・監査に関する品質管理基準等についての報告を受けた上で、総合的な評価を実施しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度（第1 - 第3四半期）アスカ監査法人	
当連結会計年度及び事業年度	監査法人アリア

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称	監査法人アリア
退任する監査公認会計士等の名称	アスカ監査法人

(2) 異動の年月日 2021年4月13日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
2014年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、当社が過去に行った取引およびその会計処理の妥当性について疑義が生じたため、外部専門家による第三者委員会を設置し、それら取引および会計処理に関する調査を委任することを決定しております。

そうした中で、今後はより慎重なリスク対応手続や内部統制評価が必要となることを踏まえ、今後の監査体制及び第三者委員会による調査への協力についてアスカ監査法人と誠実に協議を続けた結果、同監査法人が協力的でなかったことから、当社から会計監査人の交代を打診し、監査契約を終了することで同監査法人の合意を得ました。

これに伴い、当社監査役会は、適正な監査業務が行われる体制を維持するため、監査法人アリアを一時会計監査人に選任することを決定いたしました。

なお、アスカ監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約を頂いております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	95,330	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	95,330	-

(注)当連結会計年度の報酬には、監査法人アリアへ支払った過年度決算訂正に係る監査に関する報酬65,000千円が含まれております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の取締役状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条1項の同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,895	51,895	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	600	600	-	-	1
社外役員	19,380	19,380	-	-	10

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当者が存在しないため個別の開示を省略しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当者は存在しません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬総額は、2007年6月28日開催の定時株主総会において、年額2億円以内(うち社外取締役は年額1億円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)と決議されており、また、別枠として、ストック・オプションとして付与される報酬総額は、2016年6月28日開催の定時株主総会において、年額2億円以内と決議されております。

監査役の報酬総額は、2004年6月15日開催の定時株主総会において、年額6000万円以内と決議されており、また、別枠として、ストック・オプションとして付与される報酬総額は、2006年6月29日開催の定時株主総会において、年額1000万円以内と決議されております。

取締役の個別報酬額につきましては、代表取締役社長 アンセム ウォンが取締役会から決定権限の委任を受け、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、経営環境や企業業績を踏まえた上で、各取締役の担当業務や業績への貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

監査役の個別報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を勘案して、監査役の協議により決定しております。

ホ．役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会は、取締役の個別報酬額の決定につきまして、代表取締役社長に委任する旨の決議を行っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資会社として、純投資・純投資以外の投資、上場・非上場を問わず、その投資目的を具体的に説明し、開示しておりますが、上場株式の純投資以外の投資保有に関する一律の方針は算定しておりません。投資には総合的な判断が必要であり、常務会にて、その都度、株式の純投資以外の投資保有についてのリターンとリスク等を踏まえ、経済合理性や将来の見通し等を判断して、取締役会に報告または承認を得る形を採っております。

提出会社における株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であり、当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資会社として、純投資・純投資以外の投資、上場・非上場を問わず、その投資目的を具体的に説明し、開示しておりますが、上場株式の純投資以外の投資保有に関する一律の方針は算定しておりません。投資には総合的な判断が必要であり、常務会にて、その都度、株式の純投資以外の投資保有についてのリターンとリスク等を踏まえ、経済合理性や将来の見通し等を判断して、取締役会に報告または承認を得る形を採っております。また、常務会において、定期的に保有後の投資先の株価等の推移の検証を行います。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度において株式数が減少した銘柄

該当事項はありません。

ニ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

ホ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	331	2	331
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	55	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）」に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項については、連結財務諸表規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）」に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、会計基準に関する文書を定期購読し各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	271,189	474,217
預託金	-	289,000
顧客分別金信託	-	289,000
受取手形及び売掛金	86,734	786,529
有価証券	2 102,351	2 1,203,018
商品	60,408	10,909
営業貸付金	902,043	1,565,118
信用取引資産	-	546,900
信用取引貸付金	-	546,900
その他	106,762	287,761
貸倒引当金	3,240	665,364
流動資産合計	1,526,249	4,498,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 13,116	-
工具、器具及び備品(純額)	1 5,271	1 630
機械装置及び運搬具(純額)	1 -	-
有形固定資産合計	18,388	630
無形固定資産		
のれん	-	-
ソフトウェア	12,167	-
無形固定資産合計	12,167	-
投資その他の資産		
投資有価証券	9,493	1,080,632
関係会社株式	2 320,343	2 369,250
破産更生債権等	137,862	43,260
差入保証金	36,554	432,765
その他	969	748
貸倒引当金	137,862	51,890
投資その他の資産合計	367,361	1,874,766
固定資産合計	397,917	1,875,397
資産合計	1,924,167	6,373,489

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,233	10,272
短期借入金	2,394,263	-
未払金	23,000	1,146,663
未払法人税等	2,563	17,791
預り金	2,115	312,021
顧客からの預り金	-	270,337
その他の預り金	2,115	41,683
資産除去債務	4,335	17,759
信用取引負債	-	546,480
信用取引借入金	-	546,480
受入保証金	-	13,432
訂正関連損失引当金	-	90,000
その他	24,630	147,439
流動負債合計	461,142	2,301,860
固定負債		
退職給付に係る負債	12,766	14,423
長期未払金	9,069	5,264
繰延税金負債	-	58,746
その他	-	3,361
固定負債合計	21,836	81,794
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	-	5,34,100
特別法上の準備金合計	-	34,100
負債合計	482,978	2,417,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,325,783	6,039,033
資本剰余金	751,905	2,465,155
利益剰余金	3,609,409	4,679,912
自己株式	5,954	5,954
株主資本合計	1,462,326	3,818,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	133,026
為替換算調整勘定	21,137	3,630
その他の包括利益累計額合計	21,137	136,656
非支配株主持分	-	754
純資産合計	1,441,188	3,955,733
負債純資産合計	1,924,167	6,373,489

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	865,301	945,509
売上原価	650,026	649,947
売上総利益	215,275	295,562
販売費及び一般管理費	1 736,113	1 571,345
営業損失()	520,838	275,783
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,122	1,395
持分法による投資利益	-	46,340
為替差益	20,193	-
保険事務手数料	183	-
その他	3,249	11,349
営業外収益合計	24,749	59,085
営業外費用		
支払利息	26,798	23,498
為替差損	-	29,838
持分法による投資損失	276,244	-
貸倒引当金繰入額	-	8,630
その他	1,772	647
営業外費用合計	304,814	62,613
経常損失()	800,904	279,311
特別利益		
固定資産売却益	2 114	2 73
新株予約権戻入益	89,700	-
負ののれん発生益	-	17,822
仮払金回収差益	14,067	-
特別利益合計	103,881	17,896
特別損失		
固定資産売却損	-	3 5,533
投資有価証券評価損	-	8,432
固定資産除却損	-	4 658
投資有価証券売却損	109,937	-
貸倒引当金繰入額	-	661,960
減損損失	6 90,144	6 18,416
事業撤退損	5 281,342	5 18,525
訂正関連損失引当金繰入額	-	90,000
その他	-	2,068
特別損失合計	481,424	805,593
税金等調整前当期純損失()	1,178,447	1,067,008
法人税、住民税及び事業税	2,607	3,642
法人税等合計	2,607	3,642
当期純損失()	1,181,055	1,070,651
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,181,055	1,070,651

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	1,181,055	1,070,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80,717	133,026
為替換算調整勘定	31,496	24,767
その他の包括利益合計	114,213	157,794
包括利益	1,131,834	912,857
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,131,834	912,857
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,325,783	751,905	2,426,604	5,954	2,645,130
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,181,055		1,181,055
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社の増資による持分の増減		1,749			1,749
資本剰余金から利益剰余金へ振替		1,749	1,749		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,182,804	-	1,182,804
当期末残高	4,325,783	751,905	3,609,409	5,954	1,462,326

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	80,717	10,358	70,358	89,700	-	2,664,472
当期変動額						
新株の発行						-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,181,055
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
連結子会社の増資による持分の増減						1,749
資本剰余金から利益剰余金へ振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,717	31,496	49,221	89,700	-	40,479
当期変動額合計	80,717	31,496	49,221	89,700	-	1,223,283
当期末残高	-	21,137	21,137	-	-	1,441,188

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,325,783	751,905	3,609,409	5,954	1,462,326
当期変動額					
新株の発行	1,713,250	1,713,250			3,426,500
親会社株主に帰属する当期純損失 ()			1,070,651		1,070,651
連結子会社株式の取得による持分の増減			148		148
連結子会社の増資による持分の増減					-
資本剰余金から利益剰余金へ振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	1,713,250	1,713,250	1,070,503	-	2,355,996
当期末残高	6,039,033	2,465,155	4,679,912	5,954	3,818,322

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	21,137	21,137	-	-	1,441,188
当期変動額						
新株の発行						3,426,500
親会社株主に帰属する当期純損失 ()						1,070,651
連結子会社株式の取得による持分の増減						148
連結子会社の増資による持分の増減						-
資本剰余金から利益剰余金へ振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	133,026	24,767	157,794	-	754	158,548
当期変動額合計	133,026	24,767	157,794	-	754	2,514,545
当期末残高	133,026	3,630	136,656	-	754	3,955,733

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	1,178,447	1,067,008
減価償却費	50,103	8,431
のれん償却額	6,893	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,110	670,754
減損損失	90,144	18,416
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	1,764	1,656
受取利息及び受取配当金	1,122	1,395
支払利息	26,798	23,498
為替差損益 (は益)	20,193	29,838
持分法による投資損益 (は益)	276,244	46,340
新株予約権戻入益	89,700	-
負ののれん発生益	-	17,822
投資有価証券評価損益 (は益)	-	8,432
投資有価証券売却損益 (は益)	109,937	-
固定資産売却損益 (は益)	114	5,459
固定資産除却損	-	658
事業撤退損	281,342	18,525
訂正関連損失引当金の増減額 (は減少)	-	90,000
売上債権の増減額 (は増加)	43,397	702,726
有価証券の増減額 (は増加)	311,628	1,465,123
営業貸付金の増減額 (は増加)	201,928	663,075
たな卸資産の増減額 (は増加)	19,335	48,024
その他の流動資産の増減額 (は増加)	279,064	152,756
仕入債務の増減額 (は減少)	11,802	246
その他の流動負債の増減額 (は減少)	32,887	118,852
その他	5,113	1,106,300
小計	69,990	1,967,155
利息及び配当金の受取額	1,122	1,395
利息の支払額	40,739	26,838
法人税等の支払額	2,804	2,730
違約金の支払額	4,351	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,762	1,995,329

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,217	9,260
有形固定資産の売却による収入	300	175
無形固定資産の取得による支出	-	710
無形固定資産の売却による収入	-	1,200
投資有価証券の売却による収入	256,521	-
投資有価証券の取得による支出	-	886,730
差入保証金の回収による収入	10,011	1,400
差入保証金の差入による支出	2,848	2,645
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	62,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	238,766	834,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	82,324	391,507
株式の発行による収入	-	2,000,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,426,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,324	3,034,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,402	2,211
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	38,277	203,027
現金及び現金同等物の期首残高	232,912	271,189
現金及び現金同等物の期末残高	1 271,189	1 474,217

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度まで継続して重要な経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上していません。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が未だ存在している状況であります。

当社は、この状況を改善すべく、2020年12月に旧経営陣から新経営陣に人員の刷新を実行し、抜本的かつ早急な経営内容の改善・見直しに取り組んでいるところであります。具体的には、以下の対応策を講じてまいります。

(1) 優良な投資案件の選定と実行

当社グループは、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。世界経済状況の不安定化を踏まえ、当面、海外での事業投資についてはより慎重な選定を実施していくものとし、国内での事業にはより積極的に注力していくことで、当社グループの経常的な利益、キャッシュ・フローの確保に努め、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

金融事業として 貸金事業を実施し、既存の大手金融機関の与信の対象になりにくい個人や中小事業会社に対する資金調達手段を提供することで、当社の当該顧客層に対する審査、与信管理、回収等のノウハウを発揮し、適切なりスク管理の下で収益性の高い金融事業の拡大を目指します。

また、当社グループのコア事業の 投資事業においては、有価証券投資等に加え、その他収益性の高い事業にも積極的に取り組み、投資事業全体の規模拡大を目指します。

加えて、新たな事業である 証券事業においては、自己資本の健全化を通じた信用取引の売り上げ拡大を図るとともに、企業向け新規融資・ファンド出資等にも注力し、競争力と企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

これら ~ の3つを主要事業とし、高収益体質の新たな投資金融事業会社へと脱皮することを目指してまいります。

(2) 財政状態の改善

当社グループは、2020年10月6日、香港証券取引所上場の投資会社Sun Hung Kai & Co. Limitedの子会社であるSun Hung Kai Strategic Capital Limited、及び当社の筆頭株主である個人投資家・須田忠雄氏の2者に対し、第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行を実施いたしました。調達金額は、新株式の発行により2,000,000千円、第14回新株予約権の行使により1,899,000千円(全て行使された場合)であります。

今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

(3) 子会社および関連会社の収益力の強化

アジアビジネスファイナンス株式会社(旧社名:株式会社アライド・ビジネス・ファイナンス)は、売掛債権担保融資に限定せず、株式担保融資、不動産担保融資まで取扱商品の範囲を拡大し、貸金事業を行ってまいります。

アジアインベストメントファンド株式会社(旧社名:クリアスエナジーインベストメント株式会社)は、有価証券投資等の投資事業全般に加え、その他収益性の高い分野の商取引にも積極的に取り組んでまいります。

ワンアジア証券株式会社は、自己資本の健全化を通じた信用取引の売り上げ拡大を図るとともに、企業向け新規融資・ファンド出資等にも注力し、競争力と企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

(4) 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の子会社運営と事業投資が当社グループの意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名

Prominence Investments Pte. Ltd.、アジアインベストメントファンド(株)(旧クリアスエナジーインベストメント(株))、アジアビジネスファイナンス(株)(旧(株)アライド・ビジネス・ファイナンス)、(株)トレードセブン、Cleath Biomass Energy Sdn.Bhd.、Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.、臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司、ワンアジア証券(株)、OASYS INVESTMENT(株)

上記のうち、ワンアジア証券(株)、OASYS INVESTMENT(株)については、2021年2月26日付及び3月22日付で第三者割当増資を引き受けたため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 -

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法会社名

Mabuhay Holdings Corporation

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 -

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

Prominence Investments Pte. Ltd.、臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司、Cleath Biomass Energy Sdn.Bhd.、Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ トレーディング商品に属する有価証券等

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

ロ トレーディング商品に属さない有価証券等

・ 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

・ その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・総平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

棚卸資産

商品・・・売却原価は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内の連結子会社において、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法を、海外子会社においては、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を選択しております。

なお、当社及び国内の連結子会社において、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上方法

貸倒引当金

期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

訂正関連損失引当金

過年度における不適切な会計処理に関する特別調査委員会の調査費用、それに伴う訂正報告書等の作成依頼費用の支払のため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものはその見積り期間に応じて均等償却しております。但し、金額が僅少なものについては、発生時一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

営業貸付金等に係る回収可能性の評価

イ．科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	当年度計上額
貸倒引当金(流動)	665,364千円

ロ．会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当グループの営業貸付金等に係る回収可能性の評価において、将来的に回収が困難であると予想される金額を見積もって貸倒引当金を計上しておりますが、見積額と実際の回収不能額との間に重要な乖離が生じる場合などには、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りを記載しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期当を含む仮定について、重要な変更はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産等の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	93,292千円	35,999千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	102,351千円	69,206千円
関係会社株式	320,343	369,250
計	422,695千円	438,456千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	377,571千円	- 千円
計	377,571千円	- 千円

3 担保等として差入れている有価証券等の時価額

当連結会計年度(2021年3月31日)

信用取引借入金の本担保証券	536,230千円
信用取引差入保証金代用有価証券	646,358千円

4 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額

当連結会計年度(2021年3月31日)

信用取引貸付金の本担保証券	536,230千円
信用取引受入保証金代用有価証券	1,346,911千円

5 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

6 偶発債務

開示規制違反に係る課徴金・上場契約違約金の発生

当社グループは、過去の蓄電池取引での売上処理等に不適切な会計処理について、特別調査委員会による調査、外部監査人による訂正監査を受け、2021年6月30日付で過年度における有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

この結果、今後、当社は金融庁から開示規制違反に係る課徴金の納付命令を受ける可能性があり、東京証券取引所から上場契約違約金の請求を受ける可能性がございます。

しかし、現時点では、これらの影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は明らかではありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	166,713千円	128,686千円
役員報酬	88,443	96,573
専門家報酬	56,542	61,290
支払手数料	65,963	71,097
退職給付費用	1,764	2,007
のれん償却額	6,893	-

2 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	114千円	-千円
工具、器具及び備品	-	73

3 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	-千円	2,852千円
工具、器具及び備品	-	981
ソフトウェア	-	1,700

4 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア	-	658千円

5 事業撤退損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社連結子会社である臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司の日本食レストラン事業からの撤退に伴う損失であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社連結子会社である(株)トレードセブンの質屋・古物買取販売事業からの撤退に伴う損失であります。

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

減損損失に計上いたしました主なものは以下のとおりです。

用途	種類	場所
バイオマス燃料供給事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、ソフトウェア、のれん	マレーシア

当社グループは、継続的に損益を把握している事業ごとに資産をグルーピングしておりますが、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングしております。

上記資産グループは、収益性が著しく低下しているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額79,793千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物44,746千円、機械装置及び運搬具25,663千円、工具器具備品1,966千円、ソフトウェア183千円、のれん7,233千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、施設利用権等その他についてはゼロ評価としております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

収益性が著しく低下しているバイオマス燃料供給事業の機械装置等14,311千円及び本社のソフトウェア4,104千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	29,220千円	191,735千円
組替調整額	109,937	-
税効果調整前	80,717	191,735
税効果額	-	58,709
その他有価証券評価差額金	80,717	133,026
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31,496	24,767
その他の包括利益合計	49,221	157,794

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	472,435,456	-	-	472,435,456
合計	472,435,456	-	-	472,435,456
自己株式				
普通株式	15,909	-	-	15,909
合計	15,909	-	-	15,909

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	143,700,000	-	143,700,000	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	60,000,000	-	60,000,000	-	-

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	472,435,456	983,666,667	-	1,456,102,123
合計	472,435,456	983,666,667	-	1,456,102,123
自己株式				
普通株式	15,909	-	-	15,909
合計	15,909	-	-	15,909

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加983,666,667株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第14回新株予約権(注)1.2.	普通株式	-	422,000,000	317,000,000	105,000,000	-

(注) 1. 第14回新株式予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の付与によるものであります。
2. 第14回新株式予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	271,189千円	474,217千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	271,189	474,217

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に新株発行および銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達することとしております。

また、当連結会計年度に子会社となったワンアジア証券株式会社では、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の募集・売出しの取扱い業務を中核とする第一種金融商品取引業を主たる業務としており、顧客との取引が活発になるほど信用取引貸付金が増加します。これらの業務を行うために必要な資金等については、母店証券会社からの借入金で賄っております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な預金等による運用に限定して行っております。なお、自己勘定による有価証券の売買、デリバティブ取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である長期貸付金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に営業投資目的有価証券、業務上の関係を有する企業の株式等であり、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されることとなります。

諸経費支払である未払金は、ほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資および出資に係る資金調達を目的としたものであり、契約内容によっては、金利の変動リスクに晒されることとなります。

また、当連結会計年度に子会社となったワンアジア証券株式会社で保有する金融資産は、主として個人に対する信用取引貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の決算日現在における信用取引貸付金546,900千円は、全額当社顧客への貸付金であります。債務履行がなされない場合でも、それに対する担保の受入を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利、株価変動等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引(金利スワップ取引)などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、適宜金利交渉や借り換えなどの方法を模索して金利低減に努めることとしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社(各部署)に適時に資金繰計画を作成・更新させ、コミットメントラインの設定等を含め、グループ内資金の融通など手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理することとしております。

ワンアジア証券株式会社でのリスク管理体制

当連結会計年度に子会社となったワンアジア証券株式会社では、信用取引等に関し、金融商品取引法及び日本証券業協会規則、社内規則等に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部のほか管理部により行われ、また月2回行われるリスク管理委員会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況、毎日の値洗い等については、管理部の他、監査部もチェックしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	271,189	271,189	-
(2) 顧客分別金信託	-	-	-
(3) 受取手形及び売掛金	86,734	86,734	-
(4) 有価証券	102,351	102,351	-
(5) 信用取引資産	-	-	-
(6) 投資有価証券	-	-	-
(7) 関係会社株式	320,343	417,853	97,510
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	137,862 137,862		
	-	-	-
資産計	780,620	878,130	97,510
(1) 支払手形及び買掛金	10,233	10,233	-
(2) 未払金	23,000	23,000	-
(3) 未払法人税等	2,563	2,563	-
(4) 顧客からの預り金	-	-	-
(5) 信用取引負債	-	-	-
(6) 受入保証金	-	-	-
(7) 短期借入金	394,263	394,263	-
負債計	430,061	430,061	-

(*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	474,217	474,217	-
(2) 顧客分別金信託	289,000	289,000	-
(3) 受取手形及び売掛金	786,529	786,529	-
(4) 有価証券	1,203,018	1,203,018	-
(5) 信用取引資産	546,900	546,900	-
(6) 投資有価証券	1,078,466	1,078,466	-
(7) 関係会社株式	369,250	387,259	18,009
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	43,260 43,260		
	-	-	-
資産計	4,747,383	4,765,392	18,009
(1) 支払手形及び買掛金	10,272	10,272	-
(2) 未払金	1,146,663	1,146,663	-
(3) 未払法人税等	17,791	17,791	-
(4) 顧客からの預り金	270,337	270,337	-
(5) 信用取引負債	546,480	546,480	-
(6) 受入保証金	13,432	13,432	-
(7) 短期借入金	-	-	-
負債計	2,004,978	2,004,978	-

(*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券、(6)投資有価証券、(7)関係会社株式

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5)信用取引資産

最長6カ月以内に決済されるため、時価は帳簿価額としております。

(8)破産更生債権等

主に貸付等であり、信用リスク等を勘案して割引等の合理的な調整を、または担保および保証による回収見込額等により時価を算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)顧客からの預り金、(5)信用取引負債、(6)受入保証金、(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	9,493	2,165
営業貸付金	902,043	915,118
差入保証金	36,554	432,765
長期未払金	9,069	5,264

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前連結会計年度「(6)投資有価証券」及び当連結会計年度「(6)投資有価証券」に含めておりません。

前連結会計年度の営業貸付金については、質貸付契約であり返済期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度においては、貸倒引当金650,000千円を控除しております。

差入保証金および長期未払金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	271,189	-	-	-
顧客分別金信託	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	86,734	-	-	-
信用取引資産	-	-	-	-
破産更生債権等	-	-	-	-
合計	357,924	-	-	-

営業貸付金については、質貸付契約であり返済期限の定めがないことから、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	474,217	-	-	-
顧客分別金信託	289,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	786,529	-	-	-
信用取引資産	546,900	-	-	-
破産更生債権等	-	-	-	-
合計	2,096,648	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	76,186	33,145

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,078,466	886,730	191,735
	小計	1,078,466	886,730	191,735
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,078,466	886,730	191,735

(注) 以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	9,493	2,165

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	255,601	-	109,937
合計	255,601	-	109,937

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について8,432千円（その他有価証券8,432千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	11,002千円	12,766千円
退職給付費用	1,764	2,007
退職給付の支払額	-	350
退職給付に係る負債の期末残高	12,766	14,423

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,764千円 当連結会計年度 2,007千円

(ストック・オプション等関係)

(提出会社)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株式予約権戻入益	89,700	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はございません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	1,386,393千円	1,248,325千円
貸倒引当金	43,211	282,326
投資有価証券評価損	6,431	6,431
退職給付に係る負債	3,909	4,417
その他	79,867	134,065
繰延税金資産小計	1,519,813	1,675,565
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	1,386,393	1,248,325
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	133,419	427,240
評価性引当額小計	1,519,813	1,675,565
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	58,746
繰延税金負債合計	-	58,746
繰延税金資産 (負債) の純額	-	58,746

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	149,242	20,482	433,536	168,824	-	614,308	1,386,393
評価性引当額	149,242	20,482	433,536	168,824	-	614,308	1,386,393
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	20,482	433,536	168,824	-	48,622	576,859	1,248,325
評価性引当額	20,482	433,536	168,824	-	48,622	576,859	1,248,325
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ワンアジア証券株式会社
 事業の内容 証券事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社との関係性の強い新鴻基有限公司SUN HUNG KAI & CO. LIMITED(SEHK:0086)グループの証券会社であるEVERBRIGHT SUN HUNG KAI LIMITEDとのシナジーを活かすことで、当社の経営課題である「財政状態の改善および収益力の強化」の達成を目指すとともに、同時にワンアジア証券株の経営改革を支援し、両社において早期に利益を創出し、当社グループの社会的信用の向上に繋がるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

2021年2月26日(みなし取得日 2021年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引き受けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

95.94%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

第三者割当増資の引き受けによる株式取得によるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	普通株式	110,000千円
取得原価		110,000

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

17,822千円

(2) 発生原因

受入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,101,527千円
固定資産	34,153
資産合計	1,135,680
流動負債	896,809
固定負債等	110,293
負債合計	1,007,103

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難なため、記載しておりません。

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd. (以下CBE)

事業の内容 バイオマス燃料供給事業

(2) 企業結合日

2021年3月23日

(3) 企業結合の法的形式

第三者割当増資引受

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営の柔軟性及び効率性を追求するため、2021年3月23日に第三者割当増資を引き受けて、CBE株式を追加取得したものであります。この追加取得によりCBEに対する議決権比率は97.9%から99.5%に増加しております。

なお、当社は子会社であるアジアインベストメントファンド(株)(旧 クリアスエナジーインベストメント(株))より、2021年3月2日に同社保有のCBE株式の全部を譲り受けております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 CBE社に対する債権 265,992千円

取得原価 265,992千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

該当事項はありません。

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

残存使用見込期間は短期間と想定され、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	3,300千円	4,335千円
見積りの変更による増加額	4,425	7,469
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	3,390	475
その他増減額(は減少)	-	6,430
期末残高	4,335	17,759

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、連結子会社の(株)トレードセブンの事業撤退が決定し、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りが可能となったことにより、見積りの変更を行いました。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は7,469千円増加しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、東京都中央区の賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来における退去予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資事業	合計
外部顧客への売上高	865,301	865,301

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	マレーシア	合計
389,161	130,000	346,139	865,301

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	マレーシア	合計
18,388	-	-	18,388

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資事業	合計
外部顧客への売上高	945,509	945,509

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
減損損失	90,144	-	90,144

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
減損損失	18,416	-	18,416

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
当期償却額	6,893	-	6,893
当期末残高	-	-	-

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-
当期末残高	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当連結会計年度において、ワンアジア証券株式会社を子会社化したことに伴い、負ののれん発生益17,822千円を特別利益に計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	Sun Hung Kai Strategic Capital Limited	Hong Kong	HK\$2	資産管理	(被所有) 直接 43.9	新株・新株 予約権の引 受	新株予約権 の行使	562,500	-	-

注) Sun Hung Kai Strategic Capital Limited (以下「SHKSCL」といいます。)は当社が2020年10月6日に発行した新株式を500,000千株引受けて当社の主要株主となりましたが、資産管理上の理由で、2020年11月に、SHKSCLは当社株式を100%子会社に譲渡し、主要株主でなくなっております。議決権比率は主要株主でなくなる直前の分を記載しております。また、これらの経緯から、その後実施された第14回新株予約権の行使を追加情報として記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	須田忠雄	群馬県桐 生市	-	会社役員	(被所有) 直接 17.39	新株・新株 予約権の引 受	新株予約権 の行使	472,500	-	-

注) 新株予約権の行使は、第14回新株予約権の行使によるものであります。

(エ) 連結財務諸表提出会社の子会社の役員

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度末において、重要な関連会社はMabuhay Holdings Corporationであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	Mabuhay Holdings Corporation	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	798,709	1,106,874
固定資産合計	1,011,844	1,216,845
流動負債合計	597,060	639,716
固定負債合計	367,674	371,218
純資産合計	843,819	1,312,784
売上高	172,584	218,540
税引前当期純利益	356,222	391,909
当期純利益	462,981	414,272

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	3.05円	1株当たり純資産額	2.72円
1株当たり当期純損失()	2.50円	1株当たり当期純損失()	1.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり当期純損失()	2円50銭	1円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,181,055	1,070,651
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失()(千円)	1,181,055	1,070,651
普通株式の期中平均株式数(千株)	472,419	823,540

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

関連会社株式の譲渡

当社は、2021年3月31日に関連会社株式として保有する株式の全部を売却する契約を締結し、2021年6月18日に売却代金438,542千円を入金しております。当該株式の売却による2022年3月期の業績への影響は、算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	394,263	-	6.0	-
合計	394,263	-	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の3の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	151,621	265,116	463,695	945,509
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	90,237	195,835	298,812	1,067,008
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	90,791	196,945	301,640	1,070,651
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	0.19	0.42	0.44	1.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	0.19	0.22	0.09	0.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	113,308	10,187
有価証券	¹ 102,351	¹ 69,206
関係会社短期貸付金	415,490	2,015,440
その他	² 54,434	² 152,722
貸倒引当金	23,612	671,610
流動資産合計	661,971	1,575,947
固定資産		
有形固定資産		
建物	343	343
減価償却累計額	343	343
建物(純額)	-	-
工具、器具及び備品	5,131	5,839
減価償却累計額	5,131	5,209
工具、器具及び備品(純額)	-	630
有形固定資産合計	-	630
無形固定資産		
ソフトウェア	7,752	-
無形固定資産合計	7,752	-
投資その他の資産		
投資有価証券	331	60,331
関係会社株式	¹ 1,416,856	¹ 3,048,526
関係会社長期貸付金	1,010,000	110,000
破産更生債権等	137,862	43,260
差入保証金	36,554	35,974
その他	837	198
貸倒引当金	597,102	161,890
投資損失引当金	-	373,471
投資その他の資産合計	2,005,339	2,762,927
固定資産合計	2,013,092	2,763,558
資産合計	2,675,064	4,339,505

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 377,571	-
関係会社短期借入金	573,971	511,834
未払金	2 22,147	2 38,146
未払法人税等	1,211	2,561
訂正関連損失引当金	-	90,000
その他	2 4,469	2 5,964
流動負債合計	979,371	648,507
固定負債		
退職給付引当金	12,766	14,423
その他	2 1,175	2 6,972
固定負債合計	13,941	21,395
負債合計	993,313	669,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,325,783	6,039,033
資本剰余金		
資本準備金	756,000	2,469,250
資本剰余金合計	756,000	2,469,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,394,078	4,832,727
利益剰余金合計	3,394,078	4,832,727
自己株式	5,954	5,954
株主資本合計	1,681,750	3,669,602
純資産合計	1,681,750	3,669,602
負債純資産合計	2,675,064	4,339,505

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
利息収入	1 116,016	1 159,635
営業投資有価証券売上高	-	124,236
経営指導料	-	1 102,000
その他の売上高	8,466	-
売上高合計	124,483	385,872
売上原価		
有価証券運用損	74,304	33,145
営業投資有価証券売上原価	-	97,685
商品期首たな卸高	4,982	-
総仕入高	6	-
売上原価合計	79,292	130,831
売上総利益	45,190	255,040
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,884	71,595
給料及び手当	73,723	74,115
退職給付引当金繰入額	1,764	2,007
福利厚生費	16,906	15,458
租税公課	19,958	19,215
賃借料	28,249	18,784
減価償却費	4,426	3,725
支払手数料	106,949	102,615
貸倒引当金繰入額	3,483	164
その他	39,152	37,925
販売費及び一般管理費合計	361,498	345,607
営業損失()	316,307	90,566
営業外収益		
受取利息	1 204	3
受取配当金	55	55
受取出向料	1 3,600	1 3,600
保険事務手数料	183	-
為替差益	20,367	-
貸倒引当金戻入額	-	1 1,370
雑収入	1 964	1 863
営業外収益合計	25,374	5,891
営業外費用		
支払利息	1 26,325	1 23,787
為替差損	-	24,931
貸倒引当金繰入額	1 90,000	-
雑損失	56	179
営業外費用合計	116,382	48,898
経常損失()	407,315	133,573

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	89,700	-
特別利益合計	89,700	-
特別損失		
関係会社株式評価損	674,259	306,241
投資有価証券売却損	109,937	-
減損損失	13,977	4,104
貸倒引当金繰入額	1,389,240	1,528,593
投資損失引当金繰入額	-	373,471
訂正関連損失引当金繰入額	-	90,000
その他	-	2,068
特別損失合計	1,187,414	1,304,479
税引前当期純損失()	1,505,030	1,438,052
法人税、住民税及び事業税	33	595
法人税等合計	33	595
当期純損失()	1,505,064	1,438,648

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,325,783	756,000	756,000	1,889,013	1,889,013	5,954	3,186,815
当期変動額							
新株の発行							-
当期純損失（ ）				1,505,064	1,505,064		1,505,064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	1,505,064	1,505,064	-	1,505,064
当期末残高	4,325,783	756,000	756,000	3,394,078	3,394,078	5,954	1,681,750

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	80,717	80,717	89,700	3,195,798
当期変動額				
新株の発行				-
当期純損失（ ）				1,505,064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	80,717	80,717	89,700	8,983
当期変動額合計	80,717	80,717	89,700	1,514,047
当期末残高	-	-	-	1,681,750

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,325,783	756,000	756,000	3,394,078	3,394,078	5,954	1,681,750
当期変動額							
新株の発行	1,713,250	1,713,250	1,713,250				3,426,500
当期純損失()				1,438,648	1,438,648		1,438,648
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	1,713,250	1,713,250	1,713,250	1,438,648	1,438,648	-	1,987,851
当期末残高	6,039,033	2,469,250	2,469,250	4,832,727	4,832,727	5,954	3,669,602

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	1,681,750
当期変動額				
新株の発行				3,426,500
当期純損失()				1,438,648
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,987,851
当期末残高	-	-	-	3,669,602

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度まで継続して重要な経常損失、当期純損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が未だ存在している状況であります。

当社は、この状況を改善すべく、2020年12月に旧経営陣から新経営陣に人員の刷新を実行し、抜本的かつ早急な経営内容の改善・見直しに取り組んでいるところであります。具体的には、以下の対応策を講じてまいります。

(1) 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。世界経済状況の不安定化を踏まえ、当面、海外での事業投資についてはより慎重な選定を実施していくものとし、国内での事業にはより積極的に注力していくことで、経常的な利益、キャッシュ・フローの確保に努め、収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

(2) 財政状態の改善

当社は、2020年10月6日、香港証券取引所上場の投資会社Sun Hung Kai & Co. Limitedの子会社であるSun Hung Kai Strategic Capital Limited、及び当社の筆頭株主である個人投資家・須田忠雄氏の2者に対し、第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行を実施いたしました。調達金額は、新株式の発行により2,000,000千円、第14回新株予約権の行使により1,899,000千円(全て行使された場合)であります。

今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

(3) 経費削減

当社は、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の事業投資が当社の意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) 売買目的有価証券
時価法(売却原価は移動平均法により算定)
- (3) その他有価証券
時価のあるもの...期末日の市場価格等による時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの...総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法
なお耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。
商標権について、10年による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金
関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して、必要額を計上しております。
- (3) 訂正関連損失引当金
過年度における不適切な会計処理に関する特別調査委員会の調査費用、それに伴う訂正報告書等の作成依頼費用の支払のため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、期末における退職給付債務の見込額(自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額)を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

連結配当規制の適用

連結配当規制を適用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社投融資の評価

イ. 科目名及び当会計年度計上額

勘定科目	当年度計上額
関係会社株式	3,048,526千円
関係会社短期貸付金	2,015,440千円
関係会社長期貸付金	110,000千円
貸倒引当金	766,381千円
投資損失引当金	373,471千円

ロ. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、事業計画に基づく回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。また、個別に投資損失引当金を計上しております。

関係会社に対する融資額については、財政状態の悪化がみられる場合は、回収可能性の見積りにおいて、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、回収不能部分について貸倒引当金を計上しております。

市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、株式の実質価額の回復可能性や融資の回収可能性の評価に影響をあたえることによって評価損や引当が発生し、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額や関係会社への融資に対する貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りを記載しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期当を含む仮定について、重要な変更はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	102,351千円	69,206千円
関係会社株式	760,731	760,731
計	863,082	829,937

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	377,571千円	-千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産「その他」	37,310千円	101,166千円
流動負債「その他」	574	599
固定負債「その他」	1,175	6,972
未払金	18,419	20,063

3 偶発債務

開示規制違反に係る課徴金・上場契約違約金の発生

当社は、過去の蓄電池取引での売上処理等に不適切な会計処理について、特別調査委員会による調査、外部監査人による訂正監査を受け、2021年6月30日付で過年度における有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

この結果、今後、当社は金融庁から開示規制違反に係る課徴金の納付命令を受ける可能性があり、東京証券取引所から上場契約違約金の請求を受ける可能性がございます。

しかし、現時点では、これらの影響を合理的に見積ることは困難であり、当社の財政状態及び経営成績に与える影響は明らかではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
利息収入	116,016千円	利息収入	159,635千円
経営指導料	-	経営指導料	102,000
受取利息	202	受取利息	-
受取出向料	3,600	受取出向料	3,600
貸倒引当金戻入額(営業外)	-	貸倒引当金戻入額(営業外)	1,370
雑収入	600	雑収入	440
支払利息	587	支払利息	579
貸倒引当金繰入額(営業外)	90,000	貸倒引当金繰入額(営業外)	-
貸倒引当金繰入額(特別損失)	389,240	貸倒引当金繰入額(特別損失)	516,633

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	760,731	417,853	342,877
合計	760,731	417,853	342,877

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式656,125千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	760,731	387,259	373,471
合計	760,731	387,259	373,471

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,287,794千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,909千円	4,416千円
貸倒引当金	190,073	255,217
投資有価証券評価損	6,431	6,430
関係会社株式評価損	519,996	681,368
税務上の繰越欠損金	1,376,782	1,234,530
その他	55,234	225,879
繰延税金資産小計	2,152,425	2,407,841
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,376,782	1,234,530
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	775,643	1,173,311
評価性引当額	2,152,425	2,407,841
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産 (負債) の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2020年 3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当事業年度 (2021年 3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 関連会社株式の譲渡

当社は、2021年3月31日に関連会社株式として保有する株式の全部を売却する契約を締結し、2021年6月18日に売却代金438,542千円を入金しております。当該株式の売却による2022年3月期の業績への影響は、算定中であります。

2. ワンアジア証券株式会社の増資等引受

当社は、2021年4月にワンアジア証券株式会社の資本増強のため、同社が実施した増資4億円と長期社債2億円の引受の払込を行っております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	-	-	-	-	-	-
	工具、器具 及び備品	-	708	-	77	630	77
	計	-	708	-	77	630	77
無形固定資産	ソフトウェア	7,752	-	4,104 (4,104)	3,647	-	-
	計	7,752	-	4,104 (4,104)	3,647	-	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	620,715	612,387	399,602	833,500
投資損失引当金	-	373,471	-	373,471
訂正関連損失引当金	-	90,000	-	90,000

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
貸借対照表及び損益計算書掲載のホームページアドレス	http://www.asiadevelop.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号に基づくもの
2020年7月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付資料
2020年8月12日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書（第三者割当による増資）及びその添付資料
2020年8月12日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2020年8月25日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書の訂正届出書（第三者割当による増資）及びその添付資料
2020年8月12日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2020年9月30日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書（第三者割当による増資）及びその添付資料
2020年8月12日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2020年10月6日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第100期）（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）
2020年9月30日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券報告書の確認書
（上記（6）に係る確認書）
2020年9月30日関東財務局長に提出
- (8) 内部統制報告書
金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づくもの
2020年9月30日関東財務局長に提出
- (9) 四半期報告書
四半期会計期間（第101期第1四半期）（自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日）
2020年9月30日関東財務局長に提出
- (10) 四半期報告書の確認書
（上記（9）に係る確認書）
2020年9月30日関東財務局長に提出
- (11) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づくもの
2020年9月30日関東財務局長に提出
- (12) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づくもの
2020年9月30日関東財務局長に提出
- (13) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づくもの
2020年10月6日関東財務局長に提出
- (14) 四半期報告書
四半期会計期間（第101期第2四半期）（自 2020年 7月 1日 至 2020年9月30日）
2020年11月16日関東財務局長に提出
- (15) 四半期報告書の確認書
（上記（14）に係る確認書）
2020年11月16日関東財務局長に提出

- (16) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づくもの
2020年12月7日関東財務局長に提出
- (17) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づくもの
2020年12月7日関東財務局長に提出
- (18) 四半期報告書
四半期会計期間（第101期第3四半期）（自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日）
2021年2月15日関東財務局長に提出
- (19) 四半期報告書の確認書
（上記（18）に係る確認書）
2021年2月15日関東財務局長に提出
- (20) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づくもの
2021年4月23日関東財務局長に提出
- (21) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2021年 6 月30日関東財務局長に提出
事業年度（第98期）（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）
事業年度（第99期）（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）
事業年度（第100期）（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）
以上の、有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
- (22) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2021年 6 月30日関東財務局長に提出
四半期会計期間（第99期第1四半期）（自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日）
四半期会計期間（第99期第2四半期）（自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日）
四半期会計期間（第99期第3四半期）（自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日）
四半期会計期間（第100期第1四半期）（自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日）
四半期会計期間（第100期第2四半期）（自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日）
四半期会計期間（第100期第3四半期）（自 2019年10月 1日 至 2020年12月31日）
四半期会計期間（第101期第1四半期）（自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日）
四半期会計期間（第101期第2四半期）（自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日）
四半期会計期間（第101期第3四半期）（自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日）
以上の、四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
- (23) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2021年 6 月30日関東財務局長に提出
事業年度（第98期）（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）
事業年度（第99期）（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）
事業年度（第100期）（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）
以上の、内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

アジア開発キャピタル株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア開発キャピタル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループでは、継続して、重要な経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

過年度訂正の当年度決算への影響の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は過去の子会社の蓄電池販売取引について不適切な売上計上などがあったことから、過年度決算を訂正している。</p> <p>過年度訂正取引は、不正リスクを伴い、期首残高、比較情報、当期数値等への影響含め、誤謬リスクが高く、特に重要性が高いと判断したことから、過年度訂正の当年度決算への影響の検討は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制の検討の上、主に以下対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訂正取引について、経営者が調査を依頼した外部専門家である特別調査委員会の調査内容・調査結果を慎重に検討した。 ・訂正期、当期の仕訳テストの実施や会計帳簿・証憑記録の通査を広範囲に実施し、異常な取引の把握に努めた。 ・訂正以外の監査領域については、前任監査人の監査結果を検討し、追加的手続を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アジア開発キャピタル株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アジア開発キャピタル株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、開示すべき重要な不備が存在しているが、不備に関連する項目について必要な修正は全て連結財務諸表に反映しており、財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

アジア開発キャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア開発キャピタル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では継続して重要な経常損失、当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。